

広 報 ま っ だ い

昭和49年8月10日発行
 第177号
 東頸城郡松代町公民館
 館長 関谷昭平
 電話 松代 301番
 印刷・松代印刷所

補正予算・水道工事の契約締結など 6案件が議決されました。

町議会第2回臨時会

7月31日町議会第2回臨時会が開催されました。付議された議事は、一般会計補正予算第3号・簡易水道工事の契約の締結など6議案で、原案どおり議決されました。その概要は次のとおりです。

「報告」

1. 林道下山海老線工事契約の締結について。(7月5日指名競争入札に付し、同日町長が専決し、契約金額二千三〇〇万円が松代の司工務店小塚清司と契約したもの。)
2. 林道下山海老線越道川橋りよう工事契約の締結について。(7月11日指名競争入札に付し、7月17日町長が専決し、契約金一千四二五万円が、新潟市のトピー工業株式会社鉄構事業部新潟営業所と契約したもの。)

の制定について。(室野に設置。)

議第3号 松代町集落開発施設等の設置及管理に関する条



例の制定について
 (儀明に設置のへき地保健福祉館、下山集落開発センター・会沢集落開発センター)

議第4号 松代町就業改善センターの設置及び管理に関する条例の制定について。(千年に設置の内職センター。)

議第2号〜4号は、施設設置の趣旨・管理運営の細部について定めたもの。

議第1号 一般会計補正予算(第3号) (歳入歳出にそれぞれ一千五三三一万円を追加し、予算総額八億四千六三四万一千円とするもの。主なもの、「歳入」地方交付税一千二四三万七千円・町有施設積立金取崩二八〇万円、「歳出」役場庁舎修理工事四三万八千円・松代松之山線道路設計委託料一九八万円・シヨベルド1ザ1一台中古車購入二八〇万円・土木農業林業災害復旧四八四万円。)

議第2号 松代町克雪管理センター設置及び管理に関する条例

議第5号 松代町災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付に関する条例の制定について。

(暴風・豪雨・豪雪・洪水・地震・津波・その他異状な自然現象により死亡した町民の遺族に対する災害弔慰金の支給、並びに被害を受けた世帯の世帯主に対する災害援護資金の貸付を行ない、もって町民の福祉及び生活の安定を目的に定めたもの)

議第6号 松代町簡易水道工事契約の締結について。
 (昭和48年度契約の、新潟市・株式会社加賀田組との契約額一億三千四〇〇万円を、国の指導による物価上昇分スライドにより一億五千三三一万八千円に変更するもの、及び昭和49年度分三千七三〇万円を同業者と契約するもの。)

松代町園芸愛好会からの お願い

松代町園芸愛好会では、自然愛護会の協力を得て松代区民会館前、松代中央遊園地の周辺、ならびに少林寺山農道の沿線に、さつき苗約二〇〇本を植えました。将来は、少林寺山の全面に植えて美しい花を咲かせたいと計画しています。どうか町民の皆さん、私たちの植えた苗が一本でもかれたり、なくなることもないようご協力をお願いいたします。

脳卒中を防ぐには……

親や兄弟に血圧の高い人がいる場合は、二十才代の後半から成人病についての注意が大切です。

●血圧が高くても

何かのきっかけがなければ

脳卒中になりません。

いろいろなきっかけ（別表参照）をつくらないうち毎日の生活に注意して下さい。

循環器検診、出稼者検診、出稼

者留守家族検診で二次検診にまわられた方には結果が別表のように異常なし、要注意、要観察、要医療に区分されて通知されます。自覚症状の有る無しにかかわらず、各欄をご覧の上日常生活に注意して下さい。

なお、異常のない方でも年一回の検診は受けることと、日頃から特に食事と休養にご注意下さい。

（別表） 検診結果区分別注意事項表

区分	要 医 療	要 観 察	要 注 意	異 常 な し
医師 受診	<ul style="list-style-type: none"> ○少なくとも月二回 ○必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○少なくとも月一回 ○都合により必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○三カ月に一回 	
医 療	<ul style="list-style-type: none"> ○自分勝手に中止、放置を絶対しないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分勝手に中止、放置を絶対しないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○原則として必要なし 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要なし
労 働	<ul style="list-style-type: none"> ○労働は場合により制限又は、休養が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○労働は場合により制限又は、休養が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○特に制限なし 	<ul style="list-style-type: none"> ○特に制限なし
気持の もち方	<ul style="list-style-type: none"> ○物事を気にしたり、怒ったりしてはいけない 	<ul style="list-style-type: none"> ○物事を気にしたり、怒ったりしてはいけない 	<ul style="list-style-type: none"> ○あまり気にかけたり、心配したりしない 	<ul style="list-style-type: none"> ○あまり気にかけたり、心配したりしない
睡 眠	<ul style="list-style-type: none"> ○最低十時間 	<ul style="list-style-type: none"> ○最低八時間 	<ul style="list-style-type: none"> ○睡眠不足をさける 	<ul style="list-style-type: none"> ○睡眠不足をさける
排 便	<ul style="list-style-type: none"> ○毎日排便の習慣をつけ、いきまない 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎日排便の習慣をつけ、いきまない 	<ul style="list-style-type: none"> ○便通をととのえる 	<ul style="list-style-type: none"> ○便通をととのえる
入 浴	<ul style="list-style-type: none"> ○医師の指示による 	<ul style="list-style-type: none"> ○湯の温度は冬は四十一度夏は三十九度位にする 	<ul style="list-style-type: none"> ○熱い湯をさける 	<ul style="list-style-type: none"> ○熱い湯をさける
煙 草	<ul style="list-style-type: none"> ○医師の指示による 	<ul style="list-style-type: none"> ○節煙 	<ul style="list-style-type: none"> ○節煙 	<ul style="list-style-type: none"> ○節煙
酒	<ul style="list-style-type: none"> ○医師の指示による 	<ul style="list-style-type: none"> ○節酒 	<ul style="list-style-type: none"> ○節酒 	<ul style="list-style-type: none"> ○節酒

一般的な注意事項

医療 薬を切らしたときや医療を中止したときに卒中が多発します。

労働 労働をしたあとには血圧が高くなります。普通の人は十分くらいで元に戻りますが、高血圧の人は三十分～二時間も元に戻りません、それだけ危険の時間が長い訳です。

気持のもち方 気短に怒ると血圧はてき面に上ります。気持ちを大らかに持つ修養も大切です。

睡眠 睡眠は非常に血圧を下げます。初期の高血圧の大部分は夜間睡眠中は正常血圧に近くなります。

排便 いきむ排便や夜中の便所行きは脳卒中をさそいます。

入浴 寒い季節は外出から帰宅してすぐ入浴しないこと。体を暖めてから入ること。

煙草 朝食前には吸わないこと。日中にくらべニコチンの吸収率が非常によく血管を収縮させ血圧を上げます。

酒 酒を飲んだあとはあまりさわいんだり冷たい風に当たらないこと。また大酒は脳卒中のさそいになります。

寒さ 寒さは大敵です。冬は部屋全体を暖くし、風呂場のかこいをしましょう。

食事 腹も身のうちです。腹八分目にして食品の種類を多く、塩気は少なくしましょう。ふとり過ぎは危険です。お茶のガブ呑みはやめて、夕食はひかえ目にしましょう。

四月一日以降輸血から

輸血血液が「無料」に

献血者の善意を広く国民に及ぼすため昭和四十九年四月一日以降輸血を受け、その血液代金(自己負担金)を医療機関に支払った場合、日本赤十字社がその自己負担金をお支払いし、実質的に血液代金が無料になることになりました。これは、従来献血者及びその三親等内の同居の親族に対してのみ適用されていたものが四月一日から対象範囲の制限が撤廃になったものです。

◎支給対象血液

献血血液により、製造されたもので、保険が適用になる全血又は血液成分製剤。

親類やその他の人を頼んで医療機関で採血し、それを輸血した場合はこの制度での無料にはなりません、この制度は献血したくないには関係ありませんが、輸血した血液が献血によって採血されたものに限りられます。

◎支給額

血液代金のうち保険によって支払われる額を控除した自己負担額但し、高額療養費制度を実施している保険では、一ヶ月一医療機関当たり三万円を限度とします。

御協力に感謝

循環器検診終了

結果は九月上旬に

新潟県医師会、大島保健所の指導と協力を得て、七月二十五、六七日の三日間松代町総合センターで実施しました、循環器検診は、町民各位の御理解と認識により受診率が八二パーセントを超え成績を納めることができました。これはひとえに区長さん方の積極的なご協力を始め、食生活改善推進員等関係各位のご協力の賜と厚くお礼申し上げます。

検診の結果は、一次検診だけの方は異常が認められないので会場

◎申請方法

申請は、原則として輸血を受けた本人とするが、輸血を受けた方が申請できない事情がある場合は代理人の方が申請します。申請書の用紙は、医療機関にあります。ない場合は社会課衛生係にあります。

申請書に必要事項を記入し、輸血を受けた医療機関で証明を受けて次のところへ送付して下さい。

〒954
新潟市関屋下川原町

一丁目三番十二号

新潟県赤十字血液センター

◎その他

申請の手続き、その他ご不明のことがありましたら、社会課衛生係へお問い合わせ下さい。

お願いします。献血

献血車「ゆうあい号」による採血が次により行われます。多数の方の献血をお願い致します。

とき 八月二十二日

午前十時より午後三時

ところ 松代町総合センター

で保健婦がお話し申し上げたことで終了です。二次検診にまわられた方については、九月上旬頃判明する予定です。ので判明次第ご通知申し上げますので今しばらくお待ちくださいと存じます。

育児学級のお知らせ

次により育児学級が開催されますから多数ご参集下さい。

とき 八月二十日(火)午後一

時から午後四時まで。

ところ 松代町総合センター

対象者 生後一カ月から誕生日までのお子さんの育児を担当されているお母さん、

戸籍の窓口から

お母さんの都合が悪いときはお父さんのおいで下さい。

七月受付分 (受付順)

二けつこん
おめでと



高橋 和久・高橋あい子(勅平)

おたんじょう
おめでと



中村 貴光父孝 子長男(儀明)

小島 博子父哲 子二女(松代)

小堺 陽一父正利 子長男(儀明)

井出 秀樹父周三 子二男(松代)

山岸 公夫父洋一 子長男(蒲生)

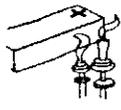
井上真知子父修平 子長女(寺田)

小堺 忍父彰 子長女(儀明)

米持 洋介父昌弘 子長男(室野)

佐藤 鉄男父信之 子二男(室野)

おくやみ
(死亡)



秋山 コト 子五〇才(清水)

小堺 伊吉 子七三才(儀明)

佐藤 ミ子 子八四才(滝沢)

西方 忠平 子七一才(千年)

小山 せよ 子五二才(桐山)

志賀巳代吉 子六九才(松代)

山岸 一平 子五二才(木和田原)

柳 ノブ 子七七才(奈良立)

米持 タマ 子八七才(室野)

住民登録統計

昭和四十九年七月三十一日現在

松代町総人口 八、四六九人

松代町世帯数 二、一二〇世帯

グループ紹介(終)

グループ育成と活動の推進の役に立てばと、七回にわたりこの広報に在町グループの活動状況を登載いたしました。今回がその最終回です。

今後、教育・文化向上のためのグループが数多く結成され、皆様が何か一つ以上のグループに仲間入りしその活動が進展されることをお願ひするものです。

◎ 奴奈川囲碁クラブ

この会は昨年(八月一日)に発会いたしました。以来三回の囲碁大会を開催しています。夏季と冬季に大会を開催し、参加して楽しくすごすことが第一で勝敗にこだわらないことがモットーです。

第三回大会(夏季大会)は、この七月二十八日室野ヤマヘイ旅館で開催され、松之山町からも有段者多数の参加があり、十九名でA組B組に分れて熱戦を展開いたしました。その成績は次のとおりでした。

- A組
 - 優勝(カップ贈呈)
 - 2位 小堺利一(室野・農協)
 - 2位 出辺敬治(松之山)
 - 3位 佐藤正一(浦田・農協)
- B組
 - 優勝(楯贈呈)
 - 2位 牧田大平(峠)
 - 2位 相沢信夫(松之山)
 - 3位 高橋幸平(室野・役場)

この会の組織は、
会長・横尾好和さん 事務局
・高橋幸平さん、会員・22名、
会費・月額一二〇円です。

◎ 松代剣道連盟

剣道連盟は、青少年の健全育成と心身の鍛練を目的に、昭和44年7月5日発会いたしました。現在は成人20名子供8名の会員を擁し毎週水曜日の夜松代小学校体育館で練習しています。

会長は柳一郎さん・事務局は高橋芳平さんで、会費は無料です。

◎ しづみ俳句会

この会は室野にあり昭和27年4月1日に発会したもので、永い伝統をもつ俳句会です。俳句を通じ親睦と教養を高めることを目的に月例会を開催し、ときには大家を招いて俳句大会をも開きます。会員の秀作作品はしばしばこの広報で発表しております。

古島辰雄さんが会長で事務局も兼ねています。会員は18名、会費は月額50円です。

◎ 詩吟・謡曲同好会

昭和48年3月28日に発会、会員14名の同好会です。練習は毎月第2・4の水曜日に、町総合センターで行ない、詩吟・謡曲の上達、会員の親睦が目的です。

会長は関谷龍平さん(講師も兼ねています)事務局は高橋芳平さん。会費は年額一、〇〇〇円です。

新潟県警察官募集

新潟県警察では、県民のための警察として優秀な人材を求めています。募集期間などは次のとおりであり、採用試験は10月6日(日)上越市で行なわれます。

◎ 受験資格

- (1) 大学卒業者または明年3月卒業見込の者(昭和22年4月2日から昭和28年4月1日までに生まれた者)
- (2) 高等学校卒業程度の学力を有する者(昭和22年4月2日から昭和32年4月1日までに生まれた者)

◎ 申込期間

8月12日(月)～9月28日(土)までの間

◎ 申込場所

安塚警察署または近くの派出所、駐在所

◎ 採用予定人員 約 100名

◎ その他くわしいことについては、近くの警察署、派出所、駐在所にお問ひあわせください。

安塚警察署

最近の通話は、朝と晩に集中する傾向となり、こんごますます強くなる事と思われます。このため局では早朝、夜間の通話サービス向上について万全の対策をしています。なお一層便利な電話といわれまますよう努力いたしますのでお力添えをお願いします。

特に次の時間には大変混みあい、ご迷惑をおかけすることもあろうかと思ひますので一層のご理解とご協力をお願いします。

- ① 朝六時半頃から八時半頃まで。
- ② 夜八時頃から九時半頃まで。

電報電話局からお願い!!

なお、上越、柿崎、柏崎、小出長岡、十日町、新井、糸魚川、長野、飯山、妙高高原、各地への通話は夜間割引になります。

△安塚電報電話局▽

◎ 蒲生平百合会

今年三月蒲生にできた民謡おどりの会です。おどりの上達と会員の親睦・老人会や部落行事に発表し、楽しく明るい部落づくりを目的にしています。集会は月2回、会員は36名、会費月額一〇〇円、会長若山節代さん、事務局小堺経子さんです。

◎ ドレミ・グループ

昭和47年8月4日発会したママさんのハーモニカバンドです。みんな楽しくすごすことと上達が目的です。

会長・柳いうさん、事務局・関谷静江さん。会員14名。

◎ ママさんコーラス・グループ

昭和46年2月1日発会したグループです。みんな楽しくすごすことと上達が目的です。

会長・市川セツ子さん、事務局・関谷利子さん、会員22名

(ドレミ・グループとママさんコーラス・グループは、いま休講しています。)